

(受理番号)	4 - 8	(受理年月日) 令和4年9月7日
<p>件 名</p> <p>要 旨</p>	陳 情	
	<p>私学助成制度を拡充し、学費の公私間格差を是正することを求める意見書の提出について</p> <p>高校生の3割を超える生徒が私立高校に通い、幼児教育、大学教育においては、その8割を私学教育が担っており、私学は公教育の場として大きな役割を果たしているが、教育条件等の整備の多くは、保護者の学納金等に任されている。</p> <p>令和2年4月施行の高等学校等就学支援金制度の拡充により、年収590万円未満世帯の私立高校に通う生徒の経済的負担は大きく減少し、高校進学にあたり私立高校を選択できる中学生が増加した。</p> <p>しかし、年収590万円以上世帯の生徒は、就学支援金11万8800円を除いて全国平均47万200円の負担があり、殊に多子世帯では多大な負担となる状況である。国の制度拡充に伴い独自の授業料減免補助制度を改善した自治体が増加した一方で、そうでない自治体も出ている。また、初年度には全国平均16万3000円の入学金負担もあり、私立高校選択の障壁になっている。</p> <p>まずは、年収590万円以上世帯の学費負担軽減と高校の自治体間格差を解消するためにも、授業料無償化世帯の拡大、支給対象拡大が求められる。</p> <p>一方、私立学校への経常費助成金の大幅な増額も必要であり、とりわけ、コロナ禍において密を回避するための「少人数学級」や「専任教諭増」などの実現は、私立学校においても早急に取り組みなければならない喫緊の課題である。</p> <p>私立学校が公教育として重要な役割を担っている立場から、1975（昭和50）年私立学校振興助成法成立時の附帯決議に記された「1/2助成」を速やかに実現することを強く求める。</p> <p>については、下記の項目について国に意見書を提出されるよう陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育予算を増額すること。 2 私学において「少人数学級の実施」、「教職員増」が可能となるよう、経常費助成補助を増額すること。 3 保護者の学費負担軽減のために、高等学校等就学支援金制度を拡充すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 授業料無償化世帯を拡大すること。 (2) 私立高校生を含む多子世帯の所得制限を廃止すること。 	
部 名	総務部	